



東そのぎ 議会だより

第184号
令和5年10月13日発行

琴の海の夕日



もくじ

- * 2~3ページ 令和4年度決算認定
- * 4~5ページ 補正予算・条例改正等
- * 6~7ページ インボイス制度について・総務厚生常任委員会活動報告
- * 8ページ 産業建設文教常任委員会委員会活動報告
- * 9~13ページ 一般質問（5名）
- * 12ページ 町民の皆様のお声/編集後記



東彼杵町ホームページ
議会情報

令和4年度 決算を認定！

会計名	歳入	歳出	差引額	積立金	実質単年度 収支
一般会計	65億9761万円	62億9609万円	3億152万円	72万円	8302万円
国民健康保険事業特別会計	10億8315万円	10億5031万円	3284万円	2万円	1347万円
介護保険事業特別会計	8億5455万円	8億1392万円	4063万円	2万円	2420万円
公共用地等取得造成事業特別会計	31万円	0	31万円	0	0
農業集落排水事業特別会計	3993万円	3670万円	323万円	0	137万円
漁業集落排水事業特別会計	884万円	713万円	171万円	0	64万円
後期高齢者医療特別会計	1億2458万円	1億2274万円	184万円	0	19万円
会計	87億900万円	83億2690万円	3億8209万円	76万円	1億2292万円

*計算の経過で実質単年度収支には、翌年度へ繰り超すべき財源、前年度実質収支は含まれていません。

*①住宅駐車場に関して、法令、ニーズに合わせ2台目の駐車スペース確保、下川団地空きスペースの活用を検討されたい。

②千綿駅横の町有地について、町づくり活性化の為に有効活用を検討されたい。

③新庁舎整備について、広く市民の意見を聞き慎重に検討されたい。

④高齢者タクシー助成金は、対象者・地域の見直しを検討されたい。

⑤地域産業雇用創出チャレンジ支援事業について、区長会、事業所等に広く告知できるように工夫されたい。

⑥道の駅のトイレ衛生設備保守業務については、株式会社彼杵の荘と協議され、応分の負担を検討されたい。

⑦町道補修工事で緊急を要する箇所については、東彼杵町総合管理計画に基づいて予算の確保を検討されたい。

⑧令和4年度は、過疎債を適用され負債が増額しているので、使途の精査をされたい。

⑨不用額が多額となっているので適正な予算措置を検討されたい。

一般会計では、町税、寄付金（ふるさと納税）で自主財源は微減であるが、依然として（国、県）等の依存財源に頼るのが現状です。更なるコスト意識とふるさと納税等、自主財源増を検討されたい。

水道事業会計（公営企業）

区分	収入	支出	経常利益
収益的収入及び支出	2億5103万円	2億3909万円	1194万円
資本的収入及び支出	2億705万円	2億41万円	664万円
合計	4億5808万円	4億3950万円	1858万円

公共下水道事業会計（公営企業）

区分	収入	支出	経常利益
収益的収入及び支出	2億7139万円	2億6387万円	752万円
資本的収入及び支出	1億7886万円 (1億1446万円)	1億7886万円 (1億7886万円)	0万円 (6440万円)
合計	4億5025万円	4億4273万円	752万円

公営企業会計では、黒字決算となっていますが、一般会計から賄っているのが現状です。

当年度分消費税資本的収支調整額 423万円、

当年度分損益勘定留保資金 6017万円、計6440万円補填する。



決算審査とは、すでに使つてしまつたお金ですが、適法適正だったのか、無駄な施策はなかつたか。また町が1年間に市民の税金で市民の為に何が達成できたのか、どのような成果があつたのかを、議会が監視・精査することです。

9月定例会で決まったもの

一般会計補正予算(第4号)

一部を除き全会一致可決

約2億4230万円が追加され総額**65億3790万円**となりました。(補正額は10万円未満切捨て)

追加された主なもの	補正額
① 庁舎国旗掲揚台設置工事	80万円
② マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係るシステム改修業務委託料	460万円
③ バスロケーションシステム導入業務委託料	150万円
④ 振り仮名に係るコンビニ交付システム改修業務委託料	180万円
⑤ 農業資材価格高騰対策緊急支援事業補助金	9580万円
⑥ ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金	2050万円
⑦ 道路台帳整備委託料	110万円
⑧ 道路改良、舗装補修工事	5000万円
⑨ 国道交差点照明施設設置、補助信号機移設工事	650万円
⑩ 消防第6分団防火水槽保全工事	140万円
⑪ 千綿小学校プール通路整備、千綿小学校西面軒天補修工事	280万円
⑫ 総合会館歩道設置工事	220万円
⑬ 香田勲男展展示業務委託料	170万円
⑭ 大音琴地区災害復旧工事	250万円

*審査の過程で、農水産加工施設整備補助金2556万5千円を認めれば、永久的に支障や影響があり、禍根を残すこととなるため減額しました。

農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

全会一致可決

業務費の修繕費に226万円が追加され総額**4476万5千円**となりました。

水道事業会計補正予算(2号)

全会一致可決

収益的支出の総務費に積算システム変更に伴い23万2千円が追加され
総額**2億4120万1千円**となりました。

公共下水道事業会計補正予算(2号)

全会一致可決

資本的支出の建設改良費に1590万円が追加され総額**2億1196万円**となりました。

追加されたもの	補正額
資本的支出 舗装復旧及び補修工事及びマンホールポンプ場の制御盤改修	1590万円

人事案件

同意

・東彼杵町固定資産評価審査委員会委員

(任期:令和5年11月9日～令和8年11月8日) 氏名:朽原 吉廣(川内郷)

請負契約

可決

・駄地団地造成工事 契約金額 5819万5500円

契約の相手方 東彼杵町里郷1885番地

株式会社 中野組 代表取締役 中野 広信

条例改正

全会一致可決

・東彼杵町印鑑条例の一部を改正する条例

インボイス制度について

総務厚生常任委員会
(調査年月日：令和5年8月21日)

「JA東そのぎ支店」と「株式会社彼杵の荘」から 聞き取り調査を行いました

①木場JA東そのぎ支店長、小田北部営農センター販売課長より概要説明が ありました。

JAの共同販売（米、イチゴ、みかん、アスパラ等）で数量が確定できない農産物については「農協特例」により、JAがインボイスに代わる書類を発行でき、農協特例が適用できない委託販売（牛、お茶等）については、媒介者交付特例により対応される。但し、お茶に関しては、静岡県、鹿児島県が農協特例を取得されているので、長崎県、佐賀県で協議し、農協特例を取得できるように要望をしていきたいとのことです。

組合員さんには、令和4年6月の総会をはじめ、各部会の会議で周知を図っておられ組合員さんは、前向きに検討されている。但し、高齢者は難色を示められているそうです。

②インボイス制度について聞き取り調査を行いました。

株式会社彼杵の荘の岡崎社長、松山部長より概要説明がありました。

令和4年4月に課税事業者30名に対しインボイス制度のアンケート調査を実施され、令和5年7月24日に免税事業者80名にインボイス制度の説明を実施し異論はでなかったそうです。株式会社彼杵の荘は、消費税については、売り上げの15%を委託料から預かり、その中から納めているそうです。インボイス制度施行に際し、法令の経過措置として3年ごと計6年間、免税事業者との取引に対し消費税の一部が控除可能なため販売手数料の調整を実施され、販売手数料 令和5年9月30日まで15%、令和5年10月1日から令和8年9月30日まで16.5%、令和8年10月1日から令和11年9月30日まで18.5%、令和11年10月1日から22.0%にされる予定です。また、インボイス制度の10月1日施行に対しシステム変更のソフトを導入しているとのことでした。

インボイス制度の実施延期の 請願について

反対多数
不採択

・請願者 東彼民主商工会
会長 川原 照男、事務局長 朽原 明浩
紹介議員 尾上 庄次郎

(内容) 2023年10月からのインボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に提出することを求めるもの

総務厚生常任委員会報告（要旨）

消費税インボイス制度に関しては令和5年10月に施行が迫っている中で、中小事業者の負担をされていますが、国では経過措置を考えられています。

反対討論

第1点は、今から衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業省に送付したとしても審議する10月1日までの時間的余裕がない。

第2点は、審査時点で13市8町のほとんどが請願書不採択もしくは、配布のみとなっている状況であること。仮に採択したとしても説得力がないということ。また、インボイス制度は、消費者が消費税を国にしっかり納めてもらう制度の目的から始まっていること。インボイス制度が実施され、問題点が出てくれば、国内的世論が高まるから、その時に論議をすればよい。

賛成討論

このまま進めたら、免税業者への影響が重大になってくるので、課税事業者になったとしても消費税を納めるか、取引をあきらめる状況になります。特に小さな事業者は、廃業の恐れが出てきます。

反対討論

インボイス制度10月1日実施というのは全国的周知の事実であり、これを延期するという事は実現不可能な請願と思われる。

賛否表		議員名	大安	児玉	構	吉永	尾上	大石	口木	審議の結果
○賛成 ●反対 ※議長は採決に加わりません。										
9月定例会	・令和5年度一般会計補正予算(第5号)	<input type="radio"/>	修正可決							
	・令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	<input type="radio"/>	可決							
	・令和5年度水道事業会計補正予算(第2号)	<input type="radio"/>	可決							
	・令和5年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)	<input type="radio"/>	可決							
条例改正	・東彼杵町印鑑条例の一部を改正する条例	<input type="radio"/>	可決							
	・インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付していただくことの請願	<input checked="" type="radio"/>	不採択							

議員

消防団員の報酬支給方法と 処遇改善等について

町長

消防団員の意向に配慮したい。操法大会についても協議し、消防団員の意向を尊重したい。

(本稿は、質問者の責任で作成しています。)



大石 俊郎

報酬支給方法は

【議員】アンケート結果は、一個分団を除き、間接支給を求めるものでした。団員個人には支給されていません。
アンケート調査の方法については適切だったのですか。(消防庁長官から、報酬等は団員個人への支給の徹底が指示されています)

【町長】消防庁長官からの通知に基づき、「直接支給(個人口座)か間接支給(分団支給)のどちらが望ましいか」のタイトルで、分団にお願いをし、任意の様式で議事録の提出をお願いした。

【議員】全国においては、約75%が個人口座に支給されていますが。

【議員】強制的に直接支給ではなく、消防団の意志を十分分配し対応していきたい。

【議員】町が準備した適切なアンケート調査用紙に基づき、無記名で実施されるべきだつたのではないですか。

【議員】今回のアンケートのやり方では、団員の正直な気持ちが十分反映されているとは

【町長】条例第4条に「消防団員は当該消防団の管轄区域内に居住し、又は勤務する者」と定められています。

【議員】この4条の規定は、初めて消防団に入る方を規定しているものです。

【議員】改正した条文は、消防団員を確保するために改正したものでです。

【議員】この4条の規定は、初めて消防団に入る方を規定しているものです。

【議員】地区住民の方、また出場される団員やご家族の負担軽減の為、県大会のあり方を見直す必要性について見解をお聞かせ下さい。

【議員】議員ご指摘のとおり「操法大会を前提とした訓練が大きな負担となり、消防団員の参加の阻害要因となっている」という指摘があります。

【町長】本町は面積も広く、川棚町・波佐見町は分団長の約2倍あり消防団の管轄地域も広いこと。なお、川棚町・波佐見町は別途報酬は、波佐見町・川棚町の約2倍となっている理由について、川棚町面積の2倍等を挙げておられました。であれば、基本団員の報酬も2倍に引き上げるのが妥当ではないですか。

【議員】本町は面積も広く、川棚町・波佐見町は分団長の約2倍あり消防団の管轄地域も広いこと。なお、川棚町・波佐見町は別途報酬は、波佐見町・川棚町の約2倍となっている理由は、支払われており、年額報酬だけでの比較は適切でないと思っています。

【町長】直接支給にしています。

【議員】団長・副団長・分団長の報酬のみを個人口座に支給している理由は、支給です。

【議員】今後、アンケートも取り直しますけど、議会からこのような声があつたという事を伝えて、分団長会議で再度協議を致します。

【議員】本町(18名)は、全員直接支給です。

【議員】今後、アンケートも取り直しますけど、議会からこのような声があつたという事を伝えて、分団長会議で再度協議を致します。

肉牛(枝肉)共励会視察報告

産業建設文教常任委員会
(調査年月日:令和5年7月7日)

第30回東彼杵郡町村会肉牛共励会視察を実施し 価格等の動向調査を行いました

東彼杵郡内の重要な基幹作目である肉用牛について、肉量・肉質兼備の和牛一大産地を目指し肥育管理技術の向上を図るため、東彼杵町(13頭)、川棚町(16頭)、波佐見町(11頭)の合計40頭が出品されました。

東彼杵郡全体としては、5等級率90%、4等級率10%の結果となりましたが、本町は出品した13頭全てが5等級の高評価であり町全体の肥育管理技術の高さを示す結果がありました。

現在の肥育経営は、不安定な世界情勢の影響を受け、飼料価格及び燃料費の高騰が続き、生産者を取り巻く環境は厳しい状態にあることから、これまで以上に長崎和牛の銘柄確立を図り、販路拡大や生産者の安定経営継続のため、行政、JA、生産者が一体となった取り組みが必要であると強く感じました。

(成績表)

項目	東彼杵町(平均)
枝肉重量	535.8kg
BMS(牛肉の脂肪含有率)	10.5
枝肉単価	2,473円/kg
1頭当たり枝肉価格	1,324,177円



議員

東彼杵町総合計画の施策の成果と道路行政について

町長

多くの町民が町に愛着を持っていることが施策の成果である

(本稿は、質問者の責任で作成しています。)



児玉 隆行

まずは団員の安全の確保が一番の優先であると考えています。両河川とも水利施設が通水断面の確保、護岸等構造物に支障がない限り設置は可能と思う。

【議員】 彼杵川や千綿川の2級河川にも設置は可能なのか。
【町長】 2級河川については県の所管があるので、振興局が気にしているのは通水断面が変わればよくないので県と話をしていく。取水するのに団員も河川まで降りなくてはならないので階段等も設けなければならぬ。検討していきたい。

【議員】 町にある数多くの計画の中で、最上位の計画が東彼杵町総合計画（第5次）である。町が目指す将来像を描き、長期的なまちづくりの指針として基本方針や多くの具体的な施策が示されている。今年度が計画の最終年度であり、これまでの施策の成績は。

【町長】 将来像として、「小さくても、誇りを持つ輝くまち」も魅力をつくり育てるまち。

3つの理念として、10年後も魅力をつくり育てるまち・快適な日々をもめるまち・想いがつながるまちを設定し、これが各施策の目標であると考えている。

人口減少が国の推計より緩やかな減少であり、施策は一定の効果があつたと考えている。

また、町民と一緒に町づくり活動や、民間企業による賑わいの創出で交流人口の拡大に繋がっている。アンケートでは、約72%の町民が町に愛着を持っているとの結果が出ており、その茶の認知度拡大が出来た。

農業分野においては、その町民が町に愛着を持つていています。

【議員】 公表について、今後は進めていきたいと考える。道路行政について

【町長】 評価は職員で行っており、実施している路線数や延長は。

【議員】 計画的に道路改良工事を実施している路線数や延長は。

4路線で延長は、2~50

総合計画の成果は

施設の成果と考えている。

最大の課題である人口減少において、令和5年の目標人口を、7,760人とされてきたが、目標達成には至らなかつた。しかし、国の予測した数値より高い結果となつたことは、町が取り組んできた成果であると考へられるが、どのような施策や取り組みが効果的であったのか。

【議員】 施策は、具体的な数値目標が必要あり、予算も伴う。行政は「最小の経費で最大の効果を挙げなければならぬ」とある。

実績や評価を定期的に公表してはどうか。

【町長】 移住関連施策の効果が大きい。12年間で181世帯、481人が移住した。

【議員】 自治会やPTA等からの要望に対する実施率は。

地区やPTA連合会から要望箇所は、111か所、本年度実施箇所は47か所（実施率42.3%）を予定している。

【議員】 要望に対しても、予算が無いから出来ない」と聞くことが多い。

道路管理者の町は、緊急度や優先順位等を説明し、理解を得るような回答をしてはどうか。

「予算が無いから出来ない」との言ふのは、適切な回答をしてはどうか。

【議員】 町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国が進めているが、今後各種調査が必要であり、複数年を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国との調整を行なう。

町と町の戦いは職員力だ

と思う。職員一人一人が自分の事と考えて進めていきた

い。

町からも要望を伝えてもらいたい。

事業化に向けた準備を国

が進めているが、今後各種

調査が必要であり、複数年

を要すると思つ。

【議員】 高規格道路「東彼杵道路」について、手続きが進んでいるが事業着手は令和何年頃になるのか。

高規格道路が出来上がることで町道の路線変更や排水問題、町内会や地域の分断も考えられる。

国の道路計画が出来上がるのを待つのではなく、早い情報収集や国

台風の後など町道の見回りとか町営バス・スクールバスの通行道路の安全確保を図ってほしい。(70代男性)

消防団の待遇改善が、消防団員の確保につながると思います。(40代女性)

頑張った消防団員が報われるようなシステムを築いて欲しい。(70代女性)

9月定例会の傍聴者は
19人でした。

傍聴者の声

傍聴ありがとうございました。一部抜粋して掲載しています

彼杵婦人会の活動

会長 高坂 由美子

コロナ感染症は、五類に移行されましたが、安心するにはまだまだ少々時間がかかりそうです。この三年間、婦人部会の活動も制限される事が多く今でも以前のようには戻っていません。

そんな時でも婦人部会の目的でもあります「地域団体との連携と絆を図り、地域住民して環境問題や防災の意識を高める」を心掛けるよう努めて活動しています。

その一つとして、学童保育「にこにこはうす」の皆さんと六月十一日に総合会館周辺に、毎年花植えを行っています。

そして、六月には、役場総務課防災担当の方より、東彼杵町の防災の歴史や町としての取り組み、日頃から防災に備えるためにはどうすればよいかなど学習しました。

また、七月には「地域を編む女性たちのネットワーク、子供を守るひまわりプロジェクト」の活動としてひまわりの花を咲かせる為に、千綿婦人会の皆様と合同で種まきをしました。

このように彼杵婦人部では、「出来る人が！出来る時に！出来ることを！」を心掛け、地域の為に少しでもお役に立てるように活動しています。



十月に入り、ようやく秋の気配が東彼杵町のあちこちに、見えるようになりました。
今年の夏は、猛暑厳しい日が続きました。

また、世界的な暑さを地球沸騰化の時代と表現されています。

町民皆様いかが、お過ごしでしょうか。

新体制の議会がスタートし約半年が経過しましたが、少数精銳で試練と研鑽の日々が続いています。議会の役割は、地方公共団体としての最終意思決定のために、住民を代表する機能・執行機関を監視する機能・自ら政策を立案する機能があります。

町民皆様の声を反映していきたいと思っています。

委員長 大安 義和
副委員長 構 浩光
委員 児玉 隆行
大石 吉永 秀俊
尾上庄次郎
俊郎

(構)

編集後記

